



## 募 集

### 【大崎町奨学生募集】

大崎町教育委員会では、次の要領で大崎町奨学生を募集します。

#### 【申込資格】

- ・大崎町に3年以上居住する人の子弟で、高等学校・高等専門学校・大学・専門学校に在学している人、または在学する予定の人
- ・学業及び品行が優良であること

#### 【奨学金の額（月額）】

- ・高等学校 …10,000円
- ・高等専門学校 …20,000円
- ・大学及び専門学校 …22,000円

#### 【受付期間】

平成15年4月1日(火)から  
平成15年4月30日(水)まで

#### 【問い合わせ先】

大崎町教育委員会管理課  
TEL76-1111（内線403）

### 【サッカー仲間募集】

連盟所属の社会人チームであなたもサッカーをしてみませんか？

小学生から大人まで、男女を問わず募集しています。未経験者の方でも心配無用。チーム内の半数以上は未経験者です。

（年間を通して試合あり。）

#### 《問い合わせ先》

大崎町役場 TEL76-1111  
総務課 鎌田洋一 または  
農政課 村永静征まで



## お 知 ら せ

### 【労働保険年度更新手続き】

労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新手続きの期間は、平成15年4月1日(火)から平成15年5月20日(火)までです。

この期間中に、平成14年度の確定保険料、平成15年度の概算保険料の申告と納付を済ませてください。

なお、申告手続きは、申告書に同封の『受付日程表』をご覧ください。最

寄りの会場へお越しいただくか、郵送してください。

詳しいことは、下記へお問い合わせください。

#### 《問い合わせ先》

〒892-0816  
鹿児島市山下町13-21  
鹿児島労働局総務部労働保険  
徴収室  
TEL099-223-8276

## 相 談

### 【年金相談所の開設】

鹿屋社会保険事務所の相談員による年金相談所が下記の日程で開設されます。

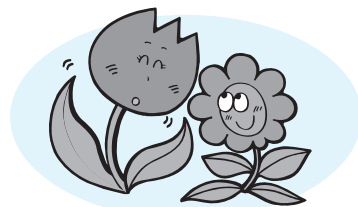
年金について詳しく知りたい人や、自分の年金について疑問や相談のある人は、ぜひ、この機会をご利用ください。

【日時】平成15年3月26日(水)

10：00から15：00まで

【場所】大崎町役場庁舎別館

2階第3会議室



## \*\*\*春の地域安全運動\*\*\*

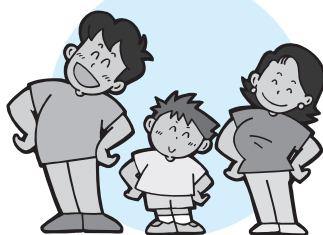
地域安全運動は、県民の身近なところで発生して県民に不安を与えている犯罪を予防し、県民が安全で安心して生活できる地域づくりに寄与することを目的に、春の地域安全運動が実施されます。

スローガン **安心・安全まちづくり“21”**

実施期間 **平成15年3月21日(金)から4月10日(木)まで**

#### 運動の重点

- 1 ひったくり、乗り物盗、車上狙いなどの街頭犯罪の防止
- 2 少年の健全育成並びに非行の防止
- 3 女性・子どもに対する犯罪の防止
- 4 住宅を対象とする侵入盗の防止



### 屋外広告物に関する 窓口が変わります

平成15年4月から、屋外広告物（看板など）の設置手続きの窓口が、県の出先機関（大隅土木事務所）から大崎町役場に変更になります。

4月以降は、国道220号及び国道269号それぞれの両サイド100m以内に設置する屋外広告物（看板など）の申請・更新の受け付けを、大崎町役場で行うこととなります。

詳しいことは、大崎町役場建設課管理係にお問い合わせください。

#### 《問い合わせ先》

大崎町役場建設課管理係  
TEL76-1111（内線244）